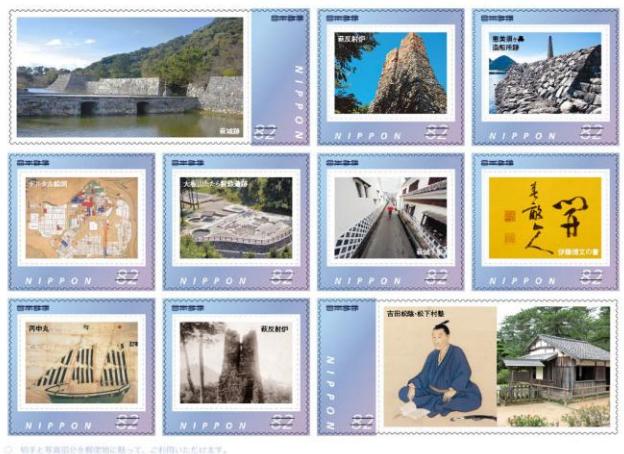


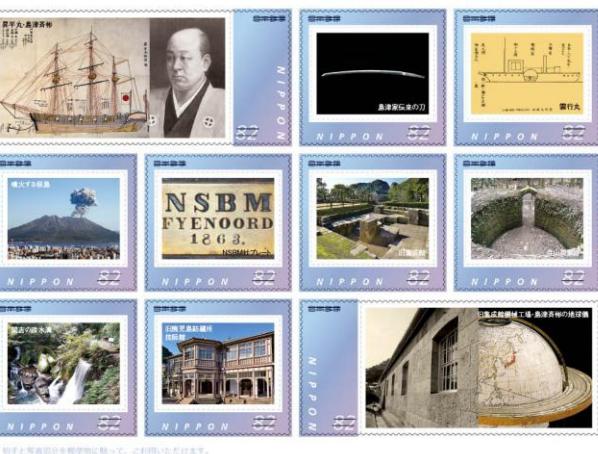
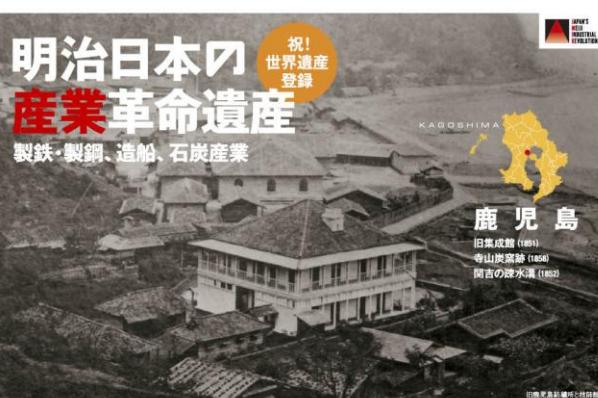
## 【切手デザイン】

## (1) 明治日本の産業革命遺産 萩



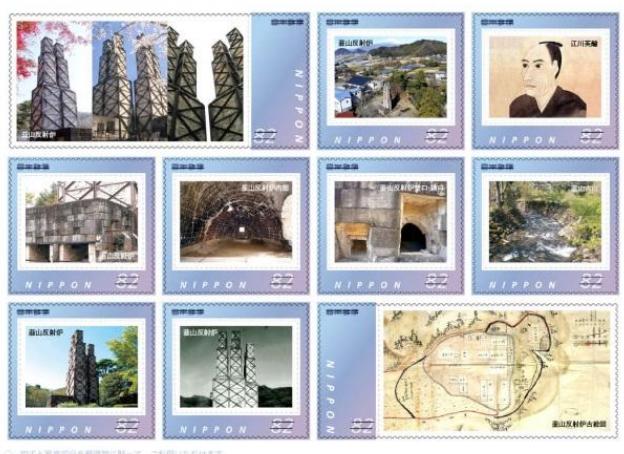
○ 切手と郵便局の名前を複数個も黏って、ご利用いただけます。  
○ 郵便局だけでは、切手としてご利用いただけません。  
○ 郵便料金納付のためご切手をご使用の場合は、可収部分に消印がかかることがあります。

## (2) 明治日本の産業革命遺産 鹿児島



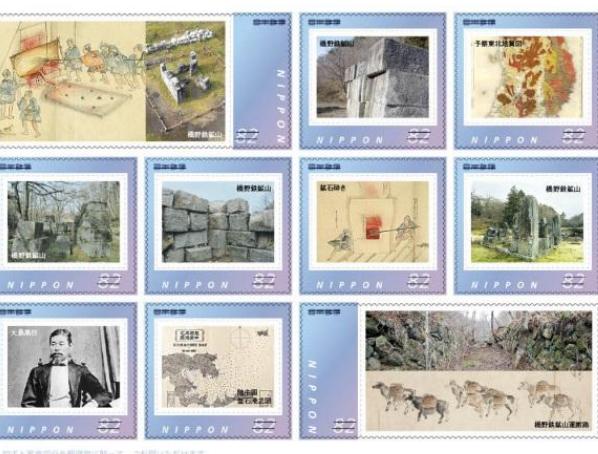
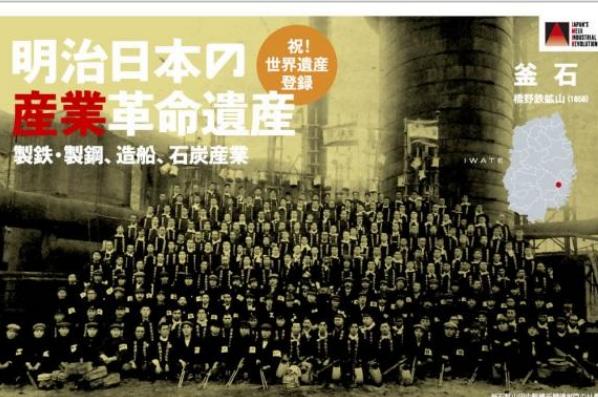
○ 切手と郵便局の名前を複数個も黏って、ご利用いただけます。  
○ 郵便局だけでは、切手としてご利用いただけません。  
○ 郵便料金納付のためご切手をご使用の場合は、可収部分に消印がかかることがあります。

## (3) 明治日本の産業革命遺産 薩摩



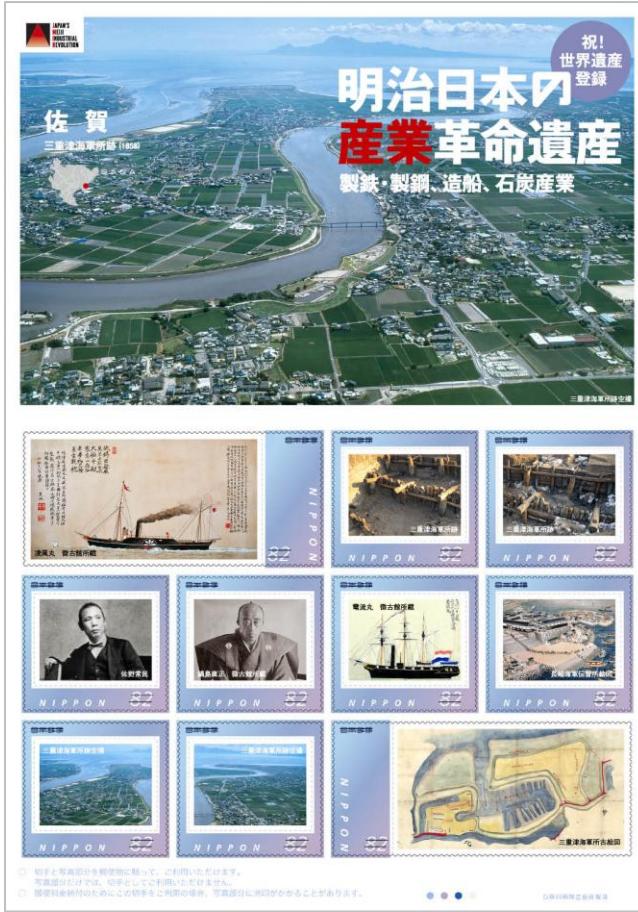
○ 切手と郵便局の名前を複数個も黏って、ご利用いただけます。  
○ 郵便局だけでは、切手としてご利用いただけません。  
○ 郵便料金納付のためご切手をご使用の場合は、可収部分に消印がかかることがあります。

## (4) 明治日本の産業革命遺産 釜石

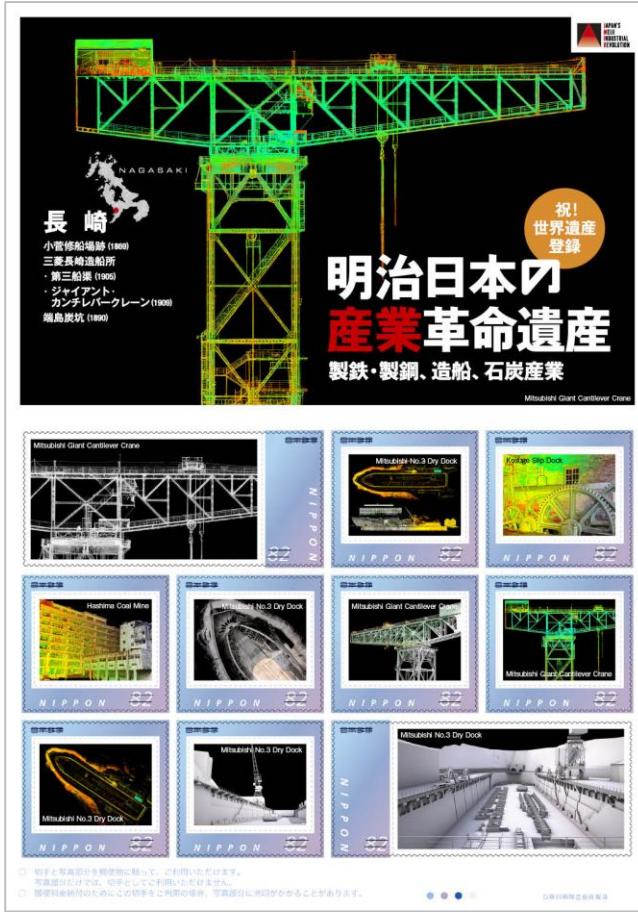


○ 切手と郵便局の名前を複数個も黏って、ご利用いただけます。  
○ 郵便局だけでは、切手としてご利用いただけません。  
○ 郵便料金納付のためご切手をご使用の場合は、可収部分に消印がかかることがあります。

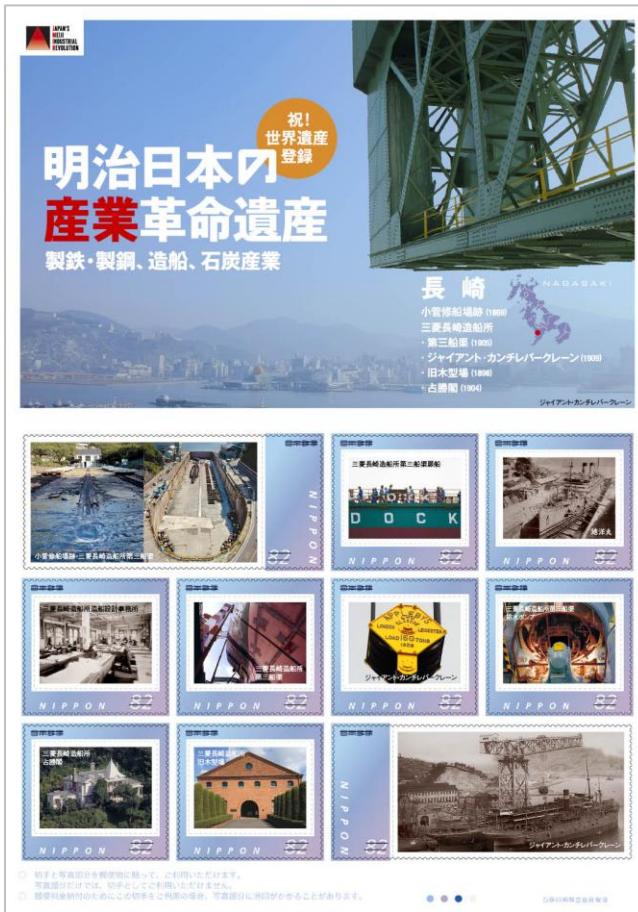
## (5) 明治日本の産業革命遺産 佐賀



## (6) 明治日本の産業革命遺産 長崎 I



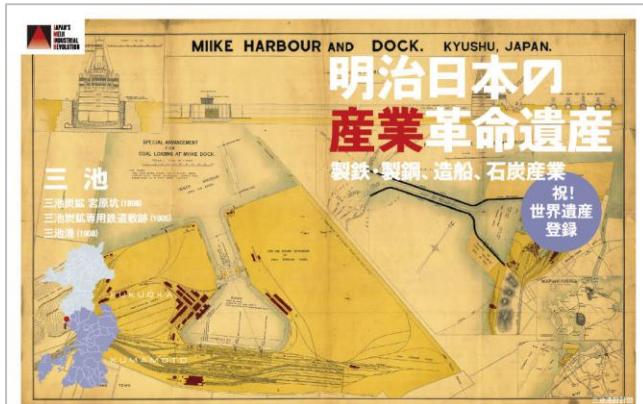
## (7) 明治日本の産業革命遺産 長崎Ⅱ



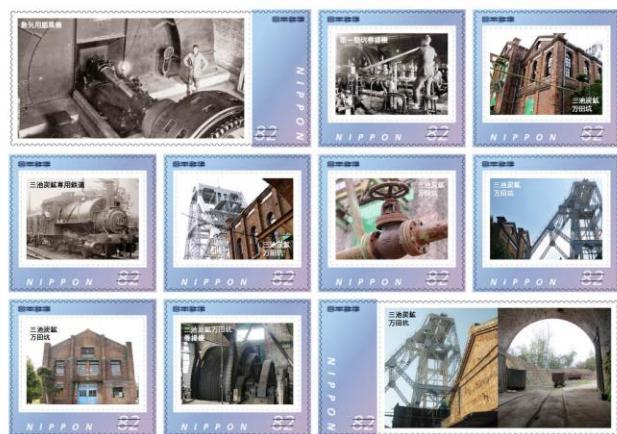
## (8) 明治日本の産業革命遺産 長崎Ⅲ



(9) 明治日本の産業革命遺産 三池 I



(10) 明治日本の産業革命遺産 三池 II



○ 切手と写真部分を郵便局に黏って、ご利用いただけます。  
○ 写真部分だけは、切手としてご利用いただけません。  
○ 切手料金納付のためにこの切手をご利用の場合、写真部分に捺印がかかることがあります。

○ 切手と写真部分を郵便局に黏って、ご利用いただけます。  
○ 写真部分だけは、切手としてご利用いただけません。  
○ 切手料金納付のためにこの切手をご利用の場合、写真部分に捺印がかかることがあります。

お問い合わせ用紙

(11) 明治日本の産業革命遺産 三池 III



(12) 明治日本の産業革命遺産 八幡 I



○ 切手と写真部分を郵便局に黏って、ご利用いただけます。  
○ 写真部分だけは、切手としてご利用いただけません。  
○ 切手料金納付のためにこの切手をご利用の場合、写真部分に捺印がかかることがあります。

○ 切手と写真部分を郵便局に黏って、ご利用いただけます。  
○ 写真部分だけは、切手としてご利用いただけません。  
○ 切手料金納付のためにこの切手をご利用の場合、写真部分に捺印がかかることがあります。

お問い合わせ用紙

(13) 明治日本の産業革命遺産 八幡Ⅱ



## 【二つ折り台紙 (A3 サイズ)】 ※各種共通の台紙になります。

(表面)



(中面)

